

食安発0617第1号
平成25年6月17日

各地方厚生局長 殿

医薬食品局食品安全部長
(公 印 省 略)

自由販売証明書の発行について

近年、我が国において製造され、国内で流通している食品を諸外国に輸出する際に、輸出相手先国の通関関係機関等から、輸出された食品が我が国国内において問題なく流通していることを証明するいわゆる「自由販売証明書(Certificate of free sale)」の提出を求められる場合が散見されているところです。

事業者等から、我が国においては、輸出される食品に対し当該証明書の発行を行う政府行政機関がなく、我が国で製造された食品の輸出を阻害する要因となっているとの指摘を受けていることを踏まえ、我が国からの円滑な食品の輸出が行われるよう、別添「自由販売証明書発行要領」に従い各地方厚生局健康福祉部食品衛生課において平成25年6月20日より当該証明書の発行を行うこととします。対応いただきますようお願いいたします。